令和7年度 高根沢町教育委員会(8月)会議録

| 会議の日時 | 令和7年8月20日(水) | | |
|-----------------------|--|--------------|---|
| | 開会 午後3時00分 | 場所 | 高根沢町教育委員会 会議室 |
| | 閉会 午後 4 時 40 分 | | |
| 教育長及び 出席委員の 氏 名 | (教育長) 坂 本 美知夫 (委 員) 中 野 謙 作 佐 藤 豪 男 岡 本 多香子 | 説明員及び書 記 氏 名 | (学校教育課) 課 長 加 藤 敦 史 課長補佐 小 林 賢 治 課長補佐兼管理主事兼指導主事 今 平 紀 章 孫長兼指導主事 任 |
| 欠席委員の 氏 名 | (委 員) 齋 藤 君 世 | | (生涯学習課) 課長石嶋良憲 課長補佐赤羽康弘 係長兼社会教育主事兼指導主事 野尻友香 |
| | 会 | 義事 | 項 |

(1) 審議事項

① 学校規模適正化の検討について

(2) 報告事項

- ① 高根沢町指定校変更及び区域外就学に関する要綱の一部改正について
- ② 令和7年度高根沢町教育委員会点検・評価報告書について
- ③ 就学援助の認定状況について(令和7年度第1回報告分)
- ④ 高根沢町要保護児童対策地域協議会について

(3) その他

| = ¥ | 击 | σ | abla abla | νп |
|------------|--------------|----------|-------------------|-----|
| 議 | = | (/) | 公 全 | 160 |
| ロゴス | - | U | /I' _ | ~ |

| | 大昌の山鹿は2夕で、地士教芸行政の知徳及び海岸に関する社律第14条第2項 |
|----------------|--|
| | 委員の出席は3名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項 |
| 坂本教育長 | による半数以上の出席を得ているため、教育委員会を開催します。 |
| | (あいさつ) |
| | 議事に入る前に、7月の教育委員会定例会の会議録を承認してよろしいか諮り |
| | ます。 |
| 委 員 | (異議なし) |
| | 異議なしと認め、高根沢町教育委員会7月定例会の会議録を承認します。また、 |
| | 本日(8月)の会議録署名人に岡本委員を指名します。書記については、学校教育 |
| 七十卅十二 | 課の細谷主事を指名します。 |
| 坂本教育長 | 議事に入ります。次第では審議事項 → 報告事項の順になっていますが、報告事 |
| | 項から始めたいと思います。では 報告事項①高根沢町指定校変更及び区域外就学 |
| | に関する要綱の一部改正について 事務局から説明をお願いします。 |
| | 【説明要旨】 |
| 加藤課長 | ・地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行により、指定校変更お |
| | よび、区域外就学に関する様式についてレイアウトを変更した。 |
| 教育長 | 本件について、委員から質問等はありますか。 |
| 委員 | (質問なし) |
| 教育長 | 質問等なければ、報告事項①高根沢町指定校変更及び区域外就学に関する要綱 |
| 教育女 | の一部改正について について承認してよろしいですか。 |
| 委員 | (異議なし) |
| | 報告事項①高根沢町指定校変更及び区域外就学に関する要綱の一部改正につい |
| 七十数玄目 | て承認します。 |
| 坂本教育長 | 続いて、報告事項②令和7年度髙根沢町教育委員会点検・評価報告書について |
| | 事務局から説明お願いします。 |
| La Hram E | 【説明要旨】 |
| 加藤課長 | ・8月8日(金)に実施した教育委員会の事務に関する点検・評価の結果を報告書 |
| 石嶋課長 | としてとりまとめたもの。まとめの評価として、各課ともに「A:特に良好」と評 |
| 齋藤課長 | 価されている。 |
| 坂本教育長 | 本件について、質問等ございますか。 |
| //. # * | 評価の基準はあるのでしょうか。また、評価は何かに反映されていくものなので |
| 佐藤委員 | しょうか。 |
| La Hearn | 基準は記載の内容のみであり、個別に評価基準を設けているわけではなく、全体 |
| 加藤課長 | 的総合的な評価となります。これが、別の評価に繋がるものでも反映されるもので |
| L | 1 |

議 事 の 経 過

| | もありません。 |
|--|--|
| 坂本教育長 | 他に質問等ございますか。 |
| 佐藤委員 | 特に良好であった内容は記載が多くあるが、その他の意見等で様々な視点から |
| | 足りていない部分を見つけていただくのが良いのではないかと思いました。 |
| 坂本教育長 | ご意見としていただきます。他に質問等ございますか。 |
| 岡本委員 | 小学生4~6年生向けに AI 英会話アプリで英語学習しているとのことですが、 |
| | 授業に沿って活用しているものでしょうか。 |
| 村上係長 | ALT とコミュニケーションを取る以外の時間でも、英語と触れ合う機会を増やす |
| 兼指導主事 | ために活用しています。必ずしも授業に沿ったものではありません。 |
| | 町長が公約で英語能力の向上を掲げているので、アプリの導入は良いことだと |
| 岡本委員 | 思いますが、これが英語能力の向上にどう関わるのかをしっかり追いかけてほし |
| | いです。 |
| 坂本教育長 | ご意見としていただきます。他に質問等ございますか。 |
| 佐藤委員 | 土器のような高根沢町の指定文化財を展示するイベントは考えてないでしょう |
| (工) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本 | カュ。 |
| 乙 伯細 E. | イベントとして考えているものはありませんが、企画展として実施予定がある |
| 石嶋課長 | のと、常時展示している文化財は数多くあります。 |
| | 図書館と生涯学習課で連携して、デジタルミュージアムを作成しています。そこ |
| 岡本委員 | では町内から発掘された土器や、歴史的資料がどこででも見られるようになって |
| | いるので、ぜひご覧になっていただきたいです。 |
| 佐藤委員 | 歴史的資料は沢山あるのに、一部しか見ることができないので、大々的に案内が |
| 工 膝安貝 | あっても良いと思います。 |
| 四十禾日 | 高根沢図書館でデジタルミュージアムを活用した講演を企画してみてもいいで |
| 岡本委員 | すね。 |
| | 図書館と歴史民俗資料館で連携して企画することを検討したいと思います。他 |
| 坂本教育長 | に質問等ございますか。なければ報告事項②令和7年度高根沢町教育委員会点検・ |
| | 評価報告書について 承認してよろしいですか。 |
| 委 員 | (異議なし) |
| | 報告事項②令和7年度高根沢町教育委員会点検・評価報告書について承認しま |
| 七十数 本目 | す。 |
| 坂本教育長 | 続いて、報告事項③就学援助の認定状況について(令和7年度第1回報告分)事 |
| | 務局から説明お願いします。 |
| 加藤課長 | 【説明要旨】 |
| | |

議 事 の 経 過

| | <u> </u> |
|-------|--|
| | ・令和6年7月から令和7年6月まで(※中学3年生は令和7年3月まで)の収入 |
| | で審査を行った。 |
| 坂本教育長 | 本件について、質問等ございますか。なければ 報告事項③就学援助の認定状況 |
| | について(令和7年度第1回報告分) 、承認してよろしいでしょうか。 |
| 委員 | (異議なし) |
| | 報告事項③就学援助の認定状況について(令和7年度第1回報告分)、承認しま |
| | す。 |
| 坂本教育長 | 続いて、 報告事項④高根沢町要保護児童対策地域協議会について 、事務局から |
| | 説明お願いします。 |
| | 【説明要旨】 |
| | ・7月31日(木)に行った代表者会議において、令和6年度の組織や相談受付状 |
| 齋藤課長 | 況、相談種別、年齢等について、グラフ等に基づいて実績報告等行い、児童相談所 |
| | やさくら警察署、医師団等の専門家に内容を評価・確認してもらった。 |
| 坂本教育長 | 本件について、質問等ございますか。 |
| 佐藤委員 | 相談受付状況「その他」にはどのような内容がありますか。 |
| 齋藤課長 | 3歳~6歳のこども発達相談が多いです。 |
| 佐藤委員 | 相談を受けた場合の対応策は? |
| | 幼少期は保健センターで保健師が相談を受け、小学校に就学する際は、スクール |
| 齋藤課長 | ソーシャルワーカーに相談をする等、順次さまざまな機関から対応策を講じてい |
| | ます。 |
| 佐藤委員 | 追跡調査はやっているのでしょうか。 |
| | 幼少期は保健センターの健診で相談を受け、その情報を関係機関が共有します。 |
| 齋藤課長 | 就学前はその情報を基に学校教育課で調査を行い、小学校に上がった時も、随時引 |
| | 継ぎをしながらこどもの現況理解に努めています。 |
| 坂本教育長 | 他に質問等なければ、承認してよろしいですか。 |
| 委員 | (異議なし) |
| | 報告事項④高根沢町要保護児童対策地域協議会について承認します。 |
| 坂本教育長 | 続いて、 審議事項①学校規模適正化の検討について 事務局から説明お願いしま |
| | す。 |
| | 【説明要旨】 |
| 加藤課長 | ・小規模小学校4校を1校に統合することを検討した。パターンについては、「既 |
| | 存校舎の改修・増築」あるいは「新設校舎の新築」を想定。 |
| 坂本教育長 | 本件について意見等ありますか。 |
| - | • |

議 事 の 経 過

| 中野委員 | 統合した場合、使用されない校舎はどうなりますか。 |
|------------------|---------------------------------------|
| 加藤課長 | 統合することが決まった後で検討する内容なので、現時点では分かりません。 |
| 中野委員 | 解体費用は今回概算した金額に含まれていますか。 |
| 加藤課長 | 解体費用や跡地利用について等の費用については別で考えています。今回は維 |
| | 持管理費をベースに検討します。 |
| 坂本教育長 | 他に意見等ありますか。 |
| 山 昭禾昌 | 町全体の税収として、今後どう増減するか予想はついているのでしょうか。それ |
| 中野委員 | が学校規模適正化に向けて影響することはあるのでしょうか。 |
| 加藤課長 | 現段階の税収の予想はある程度ついています。しかし影響を評価することは難 |
| 加膝硃文 | しいので、学校の統合の形について検討しています。 |
| 坂本教育長 | 他に意見等ありますか。 |
| | 阿久津中学校の改修工事の件、進捗はどうなっていますか。入札方法が変わった |
| | のではないかと噂がある。 |
| 佐藤委員 | 北高根沢中学校を改修した場合はどれぐらい費用がかかるか。東小学校と合わ |
| | せて9年制の義務教育学校を立ち上げた場合どれぐらいかかるかなどのシミュレ |
| | ーションをしてほしい。 |
| | 阿久津中学校の大規模改修は国からの補助金内示がでていないので、着手でき |
| | ていません。国の令和7年度補正予算がつくのを待っている段階です。入札方法は |
| 加藤課長 | 変わっていません。 |
| | 中学校を統合していくことは現時点では具体的に検討できていません。まずは |
| | 小学校をどう統合することができるのかを決めてからの話になります。 |
| 坂本教育長 | それでは次回、4校を1校にするパターンと、4校を2校にしてから1校にする |
| 次 个 获 月 氏 | パターンを検討するにあたり、具体的な資料案要望等はありますか。 |
| | 確認したいことが、2校にしてから1校にするパターン等、校舎新設してからハ |
| 岡本委員 | ード面は並行して動くのか。例えば令和9年に4校が2校になったら、工事が動い |
| | ている間に新設校を準備するのか。 |
| 加藤課長 | 例えば統廃合後、新校舎として使用しなくなった学校の敷地を使うこともあり |
| 川原味又 | 得るし、既存校舎を改修する可能性もあると考えられます。 |
| 岡本委員 | 4校から2校にした段階ではしばらく動かないのか。 |
| 加藤課長 | 今回の適正化計画では小規模校4校をいかに適正化するか検討しています。阿 |
| | 久津中学校の大規模改修を予定しているので、2校から1校にする現時点の目途 |
| | は20年後になります。 |
| 坂本教育長 | 他に意見等ありますか。 |
| | |

| 議 | 事 | \mathcal{O} | 経 | 過 |
|-----|---|---------------|----------|----------|
| ロゴス | | <u> </u> | <u> </u> | <u>~</u> |

| 中野委員 | 次回の総合教育会議にもこの議題はあげられるのでしょうか。 | | |
|-------|---------------------------------------|--|--|
| | 次回(9月)の定例会でこの議題は継続審議していただきます。よって総合教育 | | |
| 加藤課長 | 会議も10月以降に変更となる予定です。また、学校規模適正化について町長は今 | | |
| | 年度内にまとめることを表明しています。 | | |
| 七十松去目 | 総合教育会議は10月開催予定です。詳細がわかり次第連絡します。 | | |
| 坂本教育長 | 他に意見等ありますか。なければ承認してよろしいですか。 | | |
| 委員 | (異議なし) | | |
| | 審議事項①学校規模適正化の検討について承認します。 | | |
| 坂本教育長 | 本日予定していた議題は以上となります。 | | |
| | 次回は、9月17日(水)、15:00からの定例会を予定しています。 | | |
| | 以上をもちまして8月の教育委員会定例会を閉会します。 | | |

教育委員会会議規則第20条の規定により、署名する。

令和7年8月20日

教育委員会委員